

2017年10月31日  
株式会社ジェイテクト

各位

### 富士機工株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ(要旨)

株式会社ジェイテクト(以下「ジェイテクト」)は、2017年4月28日に富士機工株式会社(以下「富士機工」)株式に対する公開買付けの開始予定を公表しておりましたが、このほど、国内外の競争法に基づき必要な手続及び対応が全て完了し、その他の前提条件が充足されたことから、本公開買付けを2017年11月1日から開始することと致しましたので、お知らせいたします。

#### 【富士機工株式公開買付けの目的】

- ジェイテクトは、JTEKT Group Visionとして掲げる「No.1 & Only One」を目指すべく、JTEKTグループ全体での競争力強化を図るため、グループ経営の推進による事業強化・経営合理化といった企業価値向上を目的とした諸施策について、検討を行なってまいりました。
- 富士機工を完全子会社とすることで、両社のコラム事業の垂直統合を実現し、コラム事業はもちろん、ステアリング事業全体でのジェイテクトグループとしてのシステム提案力を強化し、グローバルステアリングシステム市場におけるジェイテクトのNo.1の地位を強固なものにしてまいりたいと考えております。
- ジェイテクトは、本件取引による以下のシナジーを期待しており、本件取引が成立した場合には、富士機工を含むジェイテクトグループ全体として、更なる収益基盤と事業競争力の強化が実現されるものと考えております。
  - A) システム対応力強化(ステアリングシステム全体の一貫した開発・生産体制の実現)
  - B) 開発の効率化と、リソースシフトによる先端技術の開発強化
  - C) マーケティング活動における連携と顧客基盤の強化・拡大

#### 【公開買付けの概要】

当事者	公開買付者	株式会社ジェイテクト
	対象者	富士機工株式会社
買付け等の期間	公告日	2017年11月1日(水)
	期間	2017年11月1日(水)から 2017年12月14日(木)まで(30営業日)
対象、 買付け等の価格	普通株式、1株につき金740円	
買付予定数	35,272,879株(下限:17,595,600株、上限:なし)	

## 【決済の方法】

決済者	三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社(公開買付代理人) カブドットコム証券株式会社(復代理人)
決済の開始日	2017年12月21日(木)
決済の方法	公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付による買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所または所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法に依り行います。 買付けは、現金にて行います。 買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始後遅滞なく、公開買付代理人または復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

## 【その他買付け等の条件及び方法】

- 本公開買付けに際し、ジェイテクトは富士機工の第二位株主である株式会社タチエスとの間で、同社が保有する全ての富士機工株式 12,979,000 株(所有割合 24.47%)を本公開買付けに応募し、係る応募を撤回しない旨を合意しております。
- ジェイテクトは、富士機工をジェイテクトの完全子会社とすることを目的としているため、本公開買付けによって、全ての富士機工株式を取得できなかった場合には、富士機工の株主をジェイテクトのみとするための一連の手続き(いわゆる二段階買収に関する事項)を以下のように実施する予定です。

[本公開買付けの成立により、富士機工の議決権の 90%以上をジェイテクトが保有することになるとき]

本公開買付けに応募されなかった富士機工の株主全員に対し、決済後速やかに、所有する富士機工株式の1株当たりの対価として740円を交付し、その全てを売り渡すことを請求する予定です。

[本公開買付けの成立により、富士機工の議決権の 90%未満をジェイテクトが保有することになるとき]

ジェイテクトは、富士機工株式の併合等を付議議案として、臨時株主総会の開催を富士機工に要請する予定です。その議案が承認される場合には、ジェイテクトを除く富士機工株主の保有株式数が株式併合により1株に満たない端数となり、最終的には公開買付けに応募した場合と同等の金銭が交付される予定です。

- 本公開買付けにおいて買付け予定数の下限を 17,595,600 株(所有割合 33.18%)と設定しておりますが、本公開買付けに応募された富士機工株式の総数が買付け予定数の下限に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

※詳細につきましては、本日(10月31日)発表した適時開示資料をご参照ください。  
(ジェイテクトホームページにも掲載)

以 上